

議案第三十一号

港区立みなと科学館の特別投影の使用料について

令和五年四月十二日

港区教育委員会

令和5年4月12日
教育委員会議案資料 No. 2

港区立みなと科学館の特別投影の使用料について

審議内容

特別投影として「星と英語であそぼう！」を実施するに当たり、港区立みなと科学館条例第11条に基づき、その使用料を定めます。

1 特別投影の内容

(1) 名称

「星と英語であそぼう！」

(2) 内容

プラネタリウム内でALT（外国語指導助手）と天文クイズなどのコミュニケーションを通じて、天文と英語に親しむプログラムを行います。

開催日	時間	定員
令和5年5月28日（日）	午前10時30分～11時10分	121人
令和5年6月24日（土）	午前10時30分～11時10分	121人
令和5年7月23日（日）	午前10時30分～11時10分	121人
令和5年9月9日（土）	午前10時30分～11時10分	121人
令和5年10月22日（日）	午前10時30分～11時10分	121人
令和5年11月25日（土）	午前10時30分～11時10分	121人
令和5年12月24日（日）	午前10時30分～11時10分	121人
令和6年1月27日（土）	午前10時30分～11時10分	121人
令和6年2月10日（土）	午前10時30分～11時10分	121人
令和5年3月3日（日）	午前10時30分～11時10分	121人

2 使用料

大人 500円 小中高校生 200円

港区立みなと科学館条例（抄）

（使用料）

第十一条 利用の承認を受けたもの（以下「利用者」という。）は、別表に定める使用料を前納しなければならない。

別表（第十一条関係）

一 個人利用の場合の使用料

区分		使用料（一人につき）		
		大人	小学生・中学生・高校生	団体（二十人以上）
一般 投影	一回利 用券	六百円	百円	上記使用料の十分の八に相当する額
	年間利 用券	二千円	三百円	
特別投影（一回 利用券）		二千円の範囲内において委員会がその都度定める額	大人の使用料の半額（その額に百円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）	上記使用料の十分の八に相当する額

参 考

●使用料一覧

	大人	小中高校生
一般投影	600円	100円
特別投影 「星と英語であそぼう！」	500円	200円

●特別投影の経費と使用料算出について

費 目	金 額
出演料	476,850円
職員人件費	160,930円
光熱水費	15,730円
合計 (A)	653,510円
1回あたり予定利用者数 (B)	121人
実施回数 (C)	10回
延べ予定利用者数 (B) × (C) = (D)	1,210人
(A) ÷ (D)	540円

※ 特別投影の使用料については、算出した一人当たりの額に百円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額としています。